（薬局、店舗用）

取り扱う医薬品の区分及び特定販売の方法

○取り扱う医薬品の区分

	薬局、店舗において販売する医薬品	特定販売を行う医薬品
薬局医薬品（薬局製造販売医薬品を除く。）	(有)・無	
薬局製造販売医薬品	有・(無)	有・(無)
要指導医薬品	(有)・無	
第１類医薬品	(有)・無	(有)・無
指定第２類医薬品	(有)・無	(有)・無
第２類医薬品（指定第２類医薬品を除く。）	(有)・無	(有)・無
第３類医薬品	(有)・無	(有)・無

○特定販売の通信手段

1インターネット　2メール　(3)電話　4ＦＡＸ　5その他（　　）

※該当するものに○をつけてください。複数選択可。

○特定販売の広告に表示する施設名称（許可施設名称と異なる名称を使用する場合に限る。）

○特定販売の広告にインターネットを利用する場合、ホームページアドレス及び構成の概要

アドレス	
概　　要	

※アドレス：いわゆるトップページのアドレスを記載すること。

※概要：ホームページのイメージ等の書類を添付すること。

○適切な監督を行うために必要な設備の概要（特定販売のみを行う時間がある場合に限る。）

画像や映像を撮影する機器		無・有 [□デジタルカメラ　□ビデオカメラ　□その他（　　）]
撮影した画像や映像を電子メールで送信する設備	インターネット回線	無・有
	メールを送信する機器	無・有 [□パソコン　□携帯電話　□その他（　　）]
リアルタイムでやり取りできる電話機及び電話回線（固定電話に限る。）	電話回線	無・有
	電話機	無・有

※該当するものに○をつけてください。

（注）この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。